

サポート研修 公務基礎「行政法」

【日時】	令和3年11月4日(木)、5日(金) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	29名
【講師】	中野区 総務部 法務担当課 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>行政法の基礎知識を習得することで、仕事を進める上での根拠法令を意識して、自ら考える職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法律による行政の原理や行政法の位置づけなどの行政法の基礎を学ぶ。 ② 行政現場での紛争事例から、行政法を考察する。 ③ 行政事件訴訟法、国家賠償法など行政活動を規律するための各種法令について、必要な基礎知識を学ぶ。
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・行政行為の裁量について、グループワークでイメージしやすい形で理解できてよかったです。また、不服申し立てや行政事件訴訟について学べたことがよかったです。 ・普段の業務において、自身の仕事がどういったことに基づいてどういったことを行なっているのかを改めて認識しながら進めていきたいと思いました。 ・行政法の導入部から実務にかかる部分及び基礎知識について、初心者でも理解できるよう、噛み砕いた説明があり非常にわかりやすかったです。